

第一次企業勃興期における地方資産家の有価証券投資と 東京商人とのつながりの一事例

——笠原文平・文次郎宛柿沼谷蔵書簡の分析から——

中西啓太

はじめに

本稿は、北海道立文書館が所蔵する『笠原格一家文書』に含まれる書簡を用い、第一次企業勃興期と呼ばれる一八八〇年代末の日本において、地方に所在した資産家の有価証券投資を可能とした、東京商人との関係の一事例を捉える。当該時期は企業の設立が相次いだ一方で、全国的な資本市場は未成熟な段階にあった。こうした時点での企業の発起・出資者の募集について、伊牟田敏充氏は「有力財界人を発起人に多く並べ、これらの資本系列は異なっても発起人グループとしては一体化した、それぞれ資産と名望を有する財界人を起点とした血縁的・地縁的・同業者仲間の連鎖を通じて賛成人や株式応募者がたぐり寄せられるという、いわば共同体的なフレーム・ワークのもとに遊休資金が会社に出資されるというメカニズム」「有形無形の共同体的連鎖構造」といった何らかの人的つながりの重要性を仮説として提示した^{〔1〕}。

この点に、より精緻な定義で大量データに基づく実証に取り組んだと言えるのが、鈴木恒夫氏・小早川洋一氏・和田一夫氏による共同研究である。利用した史料は一八九八（明治三二）・一九〇七年の『日本全国諸会社役員録』で、本稿の時期とは離れるものの、複数の企業で同時に役員を務めた人々の「企業家ネットワーク」の存在を捉え、人的つながりが企業の発起に持った重要性が全国規模で見出せることを指摘している^②。ただし、こうした人的つながりが形成される様子や、資本市場を成熟させていくような投資の呼び込みといった局面については、個別事例から明らかにしていかなければならないだろう。

他方、本稿が取り上げる企業勃興期について、その契機は銀本位制確立で通貨価値が安定したことによって、機械制工業などへ本格的に投資する条件が整ったことであると指摘され、またそうした条件下で投資を行った地方名望家たちの投資パターンの類型化なども行われている^④。個人による投資について、時間的・地理的に広い視点では、中西聡氏が全国各地の資産家の投資行動を近世来の家業の違いに目配りしながら分類し、個人投資家が戦前日本の資本主義経済を支えた面を提示した^⑤。

個々の地方資産家を取り上げた研究は豊富に蓄積されているが、明治期における有価証券投資へのアクセスという点を組上にあげ、最も端的な図式を示したのは中村尚史氏の論考だろう^⑥。大阪府貝塚の肥料商であった廣海家の明治期における有価証券投資を分析するなかで、投資情報の流通や株式現物商の活動など、株式の現物取引の実態も明らかにしている。これによると、株式市場が十分に成立していない段階においては、廣海家が有していた商人ネットワークが重要な役割を果たしていた。日清戦後に至るまでの時期については、廣海家の有価証券投資の仲介者として三つのルートを示している。

第一に、大阪の現物商である。日清戦争前から存在したこの関係の端緒は、第五十一国立銀行の関係者による紹介であった。第五十一国立銀行の関係者は、廣海家が初めて有価証券投資を行った際にも窓口となっていたが、現物商が紹介されて以降はそちらと直接取引を行うようになっていった。

第二に、岸和田地域の現物商である。日清戦後ごろから廣海家の地元である泉南地域にこうした商人が現れ、有価証券投資にさらにアクセスしやすくなっていたことを示している。日清戦後の廣海家は主に第二のルートを利用し、地元での調達・売却が十分でない場合に第一のルートを利用する、という行動パターンを作り上げていた。しかしこれは逆に、明治前期においては、何らかの形で大都市の業者までつながらなければ円滑な有価証券投資は難しかったことを示唆していると言える。

また、第三のルートとして地元を中心とする新規設立会社の発起人との関係があげられるが、商人ネットワークから得る様々な情報を吟味したうえで出資に応じるかどうかを判断していたといい、市場が未発達であった明治期日本の経済発展において、「地方」における人的なつながりが有効に機能していたことが示されている。

以上のような研究の蓄積を踏まえ、当該期の有価証券投資のあり方をさらに明らかにするため、本稿では、北海道・新潟県に拠点を有した人物が東京での取引にアクセスした事例を一次史料から再構成する。これは、まだ未成熟であったと想定される第一次企業勃興期の資本市場でも、一定の参加者の広がりが進みつつあったことを示唆すると同時に、こうした富裕層が地理的な隔たりを人的・資本的に超えて活動を展開しつつあったことを示す事例でもある。

本稿では、北海道立文書館所蔵の『笠原格一家文書』に収録されている、日本橋の綿糸問屋・柿沼谷蔵から、新潟県三条町の呉服商・綿糸卸商で北海道開拓に取り組んだ笠原文平とその弟・文次郎へ宛てた書簡を分析する。日付不明のものも多いが基本的に第一次企業勃興期の初期にあたる一八八六年と、ブームが過ぎ去った一八九〇年に現存する書簡における有価証券投資の記述は集中している。以下本論では、1で史料の概要と、笠原兄弟や柿沼について概略的に述べたうえで、2では八六年の、3では九〇年の書簡を分析し、柿沼を介した笠原兄弟の有価証券投資の経路を明らかにする。

1. 史料の概要と本事例の人間関係

本稿で用いる『笠原格一家文書』は「明治一九年に新潟県で創立された移民会社「北越殖民社」の幹部社員であった笠原文平（のちに格一と改名。嘉永五く明治四三）家の文書⁸⁾」で、史料の件数は五〇〇〇件以上に及ぶという。本稿ではこのうち、笠原文平とその弟である文次郎に宛てた柿沼谷蔵からの書簡を主に用いる。

なお、資産家の経営における有価証券投資の意義という点を考察するのであれば、本来は家計史料や帳簿類などの分析をあわせて行う必要がある。しかし本稿では、非中央を拠点とする資産家が、全国的な資本市場が未成立の時点で、東京での有価証券投資に参加することを可能とした経路を捉えることを主眼とするため、前記の書簡類を分析対象とする。また、公債や株式に関する柿沼谷蔵からの書簡は、文平・文次郎それぞれに宛てたものや宛先が両者の連名となっているものが混在しており、史料からうかがえる有価証券投資が文平・文次郎どちらかの資産運用としてなされていたのか、それとも笠原家が行う事業の一環としてなされていたのか、などが詳らかにし難いという限界を有することから、文平・文次郎兄弟と柿沼との関係の分析に焦点を絞ることとする。

では、本稿に登場する人々の来歴を簡単に説明し、史料の分析に入る前提を確認する。

笠原家は明和年間から新潟県蒲原郡三条町で呉服屋を家業とし、杉名屋を号していた。一八八〇年代ごろから三条の店舗は「笠原本店」と称し、東京に支店を置いたという。一八八八年三月に書かれた「転業届」では、呉服卸商兼洋糸卸商から洋糸卸商を本業にすると届け出ている。文平が書き残した「自叙伝」によると一八九〇年でこれらの事業は辞めたというが、その後も三条の笠原家は「笠原本店」などと呼ばれて所在したという。文平自身は「北越殖民社」の北海道開拓事業に力を入れ、北海道と東京を行き来することが多かったというが、たとえば一八九三年に創立された三条銀行では副頭取を務めるなど、郷里とのかかわりは継続していたようである。代わって弟文次郎に三条での活動へ参与

させたかったようだが、文次郎もまた東京に居ることが多かったという。⁽¹⁰⁾

笠原兄弟と柿沼谷蔵との関係の端緒は詳らかにできないが、柿沼からの書簡には綿糸の相場にかかわる内容が多く、家業の仕入れに関連して柿沼と関係が生じたのではないかと考えられる。

柿沼谷蔵は東京市日本橋区の綿糸問屋で、輸入綿糸の引取商であった。本稿が扱う時期の綿糸輸入は、外国商館が持ち込んだ商品を日本人商人が買い取る形態で行われ、東京・大阪の少数の洋糸問屋が全国的集散の要であった。柿沼は一八八三年現在の「東京洋糸仲間」のメンバー一〇名のうちに名前が見られる。高村直助氏によると、江戸時代以来の都市問屋の系譜を引く者は少なく、幕末維新期に貿易取扱商人として台頭したことが特徴とされ、多くは投機的な商業活動で急速に資金を蓄積したのではないか、という見方が示されている。⁽¹¹⁾ また、木村晴壽氏によると、柿沼は明治二〇年代（一八八七年ごろ）に入ると横浜での輸入綿糸取引で大きな存在感を出すようになり、これ以前から横浜へ通って輸入品の取引に従事していたのでは、と推測されている。外国商館から買い取った綿糸は、たとえば群馬県桐生の森宗作家が仕入れの大半を柿沼から行っており、こうした織物産地が有力な売り先の一つだったようである。⁽¹²⁾

また、柿沼は多くの株式会社社の役員に名前を連ねている。「はじめに」で取り上げた「企業家ネットワーク」研究においては、富士紡績など一八九八年現在で七社・一九〇七年現在で八社の役員を兼任していることが析出されている。多くの役員を兼任している点から、すべての企業の経営に実体的に関与したというよりは、出資者・投資家としての側面が強かったのではないか。⁽¹³⁾ 後にも触れるように、柿沼と笠原文次郎は第一次企業勃興期に設立された下野紡績や金町製瓦ではともに創業時から株主に名を連ねており、書簡中にもわずかながら関連する言及が見られる。

さて、以上に紹介した人々が今回の事例の主な登場人物となるが、書簡のやり取り以外の関わりや、笠原兄弟と東京との接点をうかがわせる史料を確認しておこう。

まず、笠原文次郎は目録上で「笠原文次郎出張先からの書簡等綴」とまとめられている史料が遺されているように、各地を移動して織物や木綿などの情報を集めている様子が見られる。⁽¹⁴⁾ そのなかには、出張先の文次郎から笠原本店や笠

原文平に宛てた電信の送り主に「カキヌマカタカサハラブンジロウ〔柿沼方・笠原文次郎——筆者注、以下同じ〕」「トウケイホリエテウ四カキヌマタニソウカタカサハラブンジロウ〔東京堀江町四・柿沼谷藏方・笠原文次郎¹⁵⁾」などとなり、また、柿沼からの書簡にはしばしば「昨日者御光来ニ預リ¹⁶⁾」といった表現が見られることから、文次郎はしばしば東京の柿沼の元に立ち寄っていることがわかる。

兄の文平に対しても、たとえば年次不明だが岩槻・上総などの木綿相場を柿沼が伝えた書簡に「昨日者御光来被下¹⁷⁾」とあり、彼も柿沼と直接の行き来があったと考えられる。さらに、「笠原格一家文書目録」によると笠原文平は一八八九年に北海道庁から官営味噌醤油醸造所の払い下げを受けて篠路醤油屋と称する事業を始めたというが、これに先立つ一八八八年九月二十九日付で、柿沼が醤油商笠原文平の代人として農商務省へ商標登録願の届出をしている¹⁸⁾。時系列の疑問は残るが、少なくとも、北海道や三条を主たる拠点とする笠原文平に対し、柿沼が東京における代理人的役割を果たすことがあったとわかるだろう。

また、柿沼以外にも東京との人脈を示す情報が史料から見出せる。文次郎からの電信の送信者欄の記述には「シバクミタフクサワカタカサハラブンジロウ〔芝区三田福沢方・笠原文次郎〕」「トウケイミタニテウメフクサワカタカサハラブンジロウ〔東京三田二丁目福沢方・笠原文次郎〕」などと記されたものが見られる¹⁹⁾。塾員名簿などには笠原文平・文次郎の名前は見られないため慶応義塾で学んだのではないようだが、一定の交流があったようである。『慶応義塾百年史上巻』には、福沢諭吉から笠原文平に宛てて、慶応義塾への寄付金に感謝を述べた書簡が掲載されている²⁰⁾。これは一八八三年と推定されている書簡で、『百年史』は一八八〇年に慶応の財政的苦境を打開するため設けられた「慶応義塾維持法案」により寄付を募ったことと関連付けている。

なお、「慶応義塾維持法案」の寄付申込者一覧には新潟県頸城郡出身の慶応義塾卒業生・笠原恵という名前があるが、先述の福沢書簡の末尾に「令弟へ宜敷御致意奉願候」とあることをもって、この笠原恵の寄付は実際には兄の笠原文平が払い込んだのでは、と『百年史』は推測しており、同じ史料から笠原恵を文平の弟とするコラムもある²¹⁾。しか

し、同じ新潟県出身の笠原姓の人物でも、恵の出身である頸城郡は新潟県の西部に広がる地域で、県央に位置する南蒲原郡三条町出身の文平との血縁は全く自明でなく、笠原文平が先祖や家族、縁者について書きとらせた「笠原格一自叙伝」にも該当する人物は登場しない。また何より、文平の弟である文次郎が福沢をしばしば訪れていたことが『笠原格一家文書』からうかがえるため、福沢が書簡でよろしくと述べた文平の「令弟」は文次郎であつて、恵は彼らとは無関係の慶応義塾生である可能性が高いだろう。逆に言えば、慶応義塾関係者ではなくても寄付を投じるほどの関係を笠原兄弟は福沢との間に築いていたか、あるいはこうした寄付によつて近づいていこうと考えたのだろうか。

こうした人脈から得た様々な情報を文次郎は文平に伝えている。たとえば、一八八七年の所得税法導入に関して情報を集めていたようで、「別段ノ所説モ無之、亦タ商家則チ柿沼氏等之咄モ承リ見候処、都テ商人中ニハ之レヲ意ニ介スル様ノ事ハ相見ヘ不申様子ニ御座候、新聞紙等所得税ノ影響ニテ株式下落云々ノ説モ有之候得共、近頃之寒氣或ハ落ルベキ模様ノ原因ハ重モニ銀ノ高価ニ過ギタル事ト亦タ少しく商況ニ活氣付キタル様子ト談判有之、僅々タルトニ因リ……現今ノ公債亦タ株式等之薄利ヨリハ〔挿入…物品買入方〕幾分か増シナラント考ヘヲ興シ株式ヲ買入ル、ヨリ物品ヲ買入ル、方得策杯ドトノ咄モ有之候タメナラント申説モ有之哉、兎角深キ事者一寸ニ相分リ不申候、所得税ノ事ハ聞込み丈ケ……」²⁴と、所得税が及ぼす影響や、新聞上の所説を確かめるなどしている。有価証券投資よりも物品買入の方が儲かるのでは、といった言説を伝えている点も興味深い。

一方で、近世から町場で呉服屋を構えていた笠原家には様々な人物が接近していたようである。文次郎から文平に宛てた文脈が不明瞭な書簡だが、「田中云々ノ事」²⁵について話を聞いていたが「ヨモヤ今回ノ如き挙動者有之間敷ト存居候得共、左迄面倒らしくも申置カズ」にいたところ、「果してたみ・平五郎ノ兩人ヨリ」曖昧な返事を先方に通してしまい、そのため「今回ノ如き挙動ノ有リシナラン、畢竟彼等兩人ノ不行届きヨリ小生等ノ意中ヲ知らざるヨリ起リシ事ナラン哉」と、トラブルを感じさせる記述がある。「たみ・平五郎」は不明だが、笠原文平の自叙伝には「別家 越後三条大町山崎平五郎 是は三代継統本店に勤務し別家となり、同所に於て呉服太物商を営み居れり」²⁶という記述があ

る。「平五郎」が彼だとすれば、地元三条において近づいてきた人物を、本家の意向を読み違えてつないだことでトラブルとなつてしまい、文次郎が憤慨している内容ではないか。

同じ書簡で文次郎は「仮令財産アリ金力アルニモセヨ交際スベキ人ト其スベカラサルノ區別モ有ルモノナリ、小生等ノ交際スベキ人トハ則チ資産金力ノ有無ニ係ラズ啻ニ其人トナリニ因テ交際スルトセザルニアリ」「小生等ハ則チ小生等ノ考ヘアリ、別シテ持論アルナリ、聊カ他人ノ紹介等ヲ俟テ而シテ交際ヲ求ムル抔ドノモノニハ決して之レナキナリ」とも述べている。資産家層の人的なつながりとその経済活動における意義という点は、先にあげた先行研究や本稿でも注目されているところだが、同時に様々な人物から接近を受け、人間関係をコントロールする必要のなかにあったことをうかがわせる。

では、こうした人的つながりは有価証券投資においてどのように機能したのか、また、関係の変化などは見られるのか、章を改めて史料から読み取っていく。

2. 一八八六年の有価証券投資

有価証券投資に関する記述が見られる柿沼谷蔵からの書簡が集中している年次のうち、まず一八八六年のものから分析を行う。

八六年は第一次企業勃興期の始期とされ、書簡が残る同年初めごろから有価証券の値動きは上昇局面にあつた⁽²⁷⁾。その状況下で、笠原家はすでに保有していた新公債と横浜正金銀行株の売却を試みていた。柿沼からの書簡により、売却の約定から実際に現物の引き渡しと代金の取得が済むまでの流れがうかがえる。

まず、一月二九日付の柿沼から笠原文平・文次郎連名に宛てた書簡には「新公八十六円六十銭ニ而御問合申上候所、売可申電ニ付、猶預合八十六円八十銭ニ取極メ申候」という内容での了承を求め、「公債着次第取引可仕候」とする新

表1. 新公債・横浜正金銀行株相場推移 (単位:円)

1886年	1/4	1/6	1/8	1/11	1/13	1/15	1/18	1/20	1/21	1/22	1/23	1/25	1/26	1/27	1/28	2/2	2/26	3/1
新公債	83.2	83.4	83.5	83.8	85.0	86.6	87.2	88.0	88.0	87.0	88.0	88.0	87.7	87.0	87.0	87.5	87	87.5
正金2月限株	184.0	185.0	187.5	193.0		195.0	205.0	217.0	213.5			209.5	209.0	209.5		211.5	214	
正金3月限株	188.0	187.7	190.5	195.8	195.4	197.2	205.0	215.5	216.1	207.8	210.1	212.6	211.0	211.0	210.5	213.4	216	217

出典:『中外物価新報』より作成。新公債は「直取引」の、正金銀行株は「東京株式取引所」の価格を取った。

公債売却にかかわる部分と、「正金銀行株券之件不残売付申候」と合計二〇株のそれぞれの売値(二月限株は二〇九円で八株・二一〇円で二株、三月限株は二一〇円で九株・二一二円で一株)を伝えて「証拠金一株十五円以相渡申候、右御承引可被下候」とする横浜正金銀行株売却にかかわる部分が含まれている。³⁰⁾『中外物価新報』に記載されている一八八六年一月の新公債の直取引相場と横浜正金銀行株の東京株式取引所における値動きは表1のようである。前記の書簡は年次不明だが、同じ目録番号に含まれる書簡の年次や、書簡中の売値と表1の相場との近さから、一八八六年のものと考えていいだろう。以下、公債と株式それぞれの売却に至るまでの流れをできる限り再構成し、遠隔地の人物の有価証券取引の一例を明らかにする。

まず新公債は、先述の引用部分から、柿沼が八六円六〇銭という売値で笠原側に問い合わせ、売却するとの電信を受けたうえで、これを「猶預合」³¹⁾つまり約定せずし少し待ち八六円八〇銭で約定したと報告している。そして、「公債着次第取引可仕候」と柿沼は申し添えている。以上の流れから、公債の売却は笠原側の了解を取り付けつつ、東京で柿沼が取引を行っていたことがわかる。ここで注意したいのは、柿沼が売却を打診し、最終的に約定した八六円六〇〇〇銭は一月半ばごろの相場に近く、書簡が送られた一月末の八七〇〇八八円という相場よりも若干安いことである。書簡中の表現から連絡にあたっては電信も使用していたようだが、それでも意思決定まで一定のタイムラグが存在し、その間に相場が変動してしまっただけではないだろうか。

その後、二月一日付で柿沼から笠原文平・文次郎へ宛てた書簡には「新公債三千円正金株二十株也、本日郵便ニ而相達し正二入掌仕候、公債者早速府庁へ割印ヲ受て差遣し申候」³²⁾とあり、笠原側から郵送で有価証券の現物を柿沼が受け取り、公債については発行条例に規定された名義の書き換えなどを東京府庁で行ったうえで取引を完了させている様子がわかる。先述の「公債着次第取引可

仕候」という記述と合わせ、現物の譲渡がこのように行われていたことがわかり、当時の取引の様子がうかがえるだろう。

他方、株式の売却については、一か月ほど空いた二月二十七日付の柿沼書簡には「一、正金銀行株本月限り十株分本日取引相済申候、別紙仕切之通り二千八十二円正二入帳仕候ハ、御承引可被下候」と、株式売却代金二〇八二円を「入帳」したとある。³³ここでの「別紙」と考えられるのは、同じ目録番号で所蔵されている山県商店から柿沼商店に宛てた一八八六年二月二十七日付の文書だろう。これによると、正金銀行の二月限株を一月二十六日に二〇九円で五株、二十七日に二〇九円で三株・二一〇円で二株を売却し、代金二〇九二円から一〇八二円を引いて二〇八二円を「相渡ス」とある。³⁴史料に登場する「山県商店」とは、東京株式取引所の仲買人として『日本全国商工人名録』に名前が見られる山県保兵衛だと考えられる。³⁵

以上を踏まえると、山県が株式の売却を約定し、代金のうち一〇円を手数料として取ったうえで柿沼へ渡し、笠原側へ送金されたと考えられる。ここから、名義の書き換えなどを含めて柿沼が担当した公債の場合と異なり、株式の売却にあたっては専門業者である山県に手数料を支払って取り計らわせたと考えられる。笠原側と山県が直接書簡によるやり取りをした形跡は史料上見られず、東京を拠点とする柿沼の仲介があつてこそ、笠原側は株式取引の業者へアクセスが可能になったと言える。

一方で、前章で述べたように柿沼と笠原兄弟とは輸入綿糸などの取引について関係が深く、出荷品の陸送について笠原文平へ連絡があつた三月一五日付の柿沼からの書簡には「代金之義正金株代金相当テ候而もよろしく」などと了解を求めている記述がある。山県から受け取った正金銀行株の代金を「糸代へ御当テ被下候而もよろしく候」と、柿沼は笠原側の有価証券売買の利益を彼らとの綿糸取引の決済に充当していたことがうかがえ、³⁶笠原文平・文次郎の有価証券投資は純粹に独立した事業として成り立っていたとまでは評価できないと言えるだろう。

さらに、遠隔地からの意思決定が持つタイムラグの影響だろうか、表1と史料を見比べると、売却決定を伝える書簡

が送られた一月末時点の新公債・二月末時点の横浜正金銀行二月限株の相場は、書簡中に記載された売却額よりもわずかに上昇している。そのためか、三月九日付で柿沼から笠原文平・文次郎に宛てられた書簡には「公債諸株之成行以上二上向ニ有之、過般売付取計一寸御損シ御氣之毒様ニ御座候⁽³⁷⁾」と約定のタイミングがやや損であったという趣旨が述べられている。

以上のように、本章では柿沼を介した笠原文平・文次郎の東京における公債・株式売却の流れを再構成した。全国的な資本市場が未成立であった一八八〇年代後半の時点で、北海道・新潟県を主たる拠点とする笠原兄弟は、東京の商人である柿沼との、もともと家業をきっかけに生じたであろう関係を通じて有価証券の現物取引を行い、山県保兵衛という仲買商ともつながりを持つことができていた。しかし、相場の動きを十分に捉えて利益を獲得できていたと言いはし難く、また柿沼との綿糸取引の一環にも組み込まれてしまっている一面があり、一定の限界は有していたと言えるだろう。

それでも、東京へも足を運んでいたと見られるとはいえ拠点は非中央に所在していた笠原兄弟にとって、有価証券取引の中心地である東京につながる人的な経路を有していたことは重要であったと考えられる。たとえば公債・株式の売買だけではなく、日本郵船株式会社の株式の引き換えを柿沼に依頼している。

一八八五年に郵便汽船三菱会社と共同運輸会社とが合併して成立したばかりの日本郵船の株式については、「郵船株の売買を開かんとす」と題する八六年三月六日付の新聞記事で「予て東京株式取引所より該会社へ照会ありし如く同所に於て売買を始むる事ならんが、聞く所にては多分来る八日頃より始むるならんと云へり、其の立会を開くに至らば此に初めて日本郵船会社株券が有する真の値打を叩き出し、併せて日本郵船会社の値打をも世上に披露することなれば、是よりは随分活潑なる売買高下もあることなるべし」と取引の開始を心待ちにする言及がなされたほか、旧共同運輸会社が発行していた株券はそのまま仮株券として順次名義替えをしていくことと報じられている⁽³⁸⁾。この日本郵船株への切り替えについて、笠原側から柿沼に依頼があったようである。

まず、一〇月三日付の柿沼から笠原文平に宛てた書簡には「郵船株正ニ入掌仕候、新株引換手續早速取計可申候」とある。柿沼は笠原文平の所有する旧共同運輸会社株券を受け取り、合併・日本郵船設立に伴う新株への引き換えを代行したと考えられる。また、同じ書簡中で柿沼は、郵船会社株については笠原側から連絡があるまで「現今所有株等無之故頓ト気力付不申居、今般御申越ニ付不取敢中外物価新報取調相成程株金割戻し云フ事一向相訳不申候」なので、本社に問い合わせるといふ記述もある。つまり、日本郵船の設立に伴って株金の割り戻しがあるので、という点の取り調べも笠原文平から依頼されたことがわかる。³⁹⁾

その後、日付を欠くが柿沼から笠原文平に宛てた書簡には「再伸 郵船株券之義未夕引換出来不申、旧株者特ニ差出し申候間、追而引換ニ相成可申候」⁴⁰⁾、「一、同社株金割戻し云々之義同会社へ問合候所、不訳ニ旧会社残務委員へ可尋趣きニ御座候間、猶取調可申上候」と記述がある。株券の引き換えも時間がかかっているが、株金割り戻しについては問い合わせてもわからなかったようで、結局一〇月一五日付書簡では「郵船会社株式引換出来候間、本株券御追送申上候也」と株券の引き換えのみが言及されている。⁴¹⁾ この株金割り戻しという点についての顛末はわからないが、いずれにせよ東京に居なければ難しい手続きや情報の収集について、笠原文平・文次郎は輸入綿糸などの買入という家業の延長で関係を持った柿沼谷蔵を介することで実現したと評価できる。

3. 一八九〇年の有価証券投資

一八八九年八月に発生した株式払い込みと関連する金融逼迫によって第一次企業勃興期は終わりを告げ、翌年上半年期にかけて株式恐慌や紡績業の操業短縮が起こっていた。⁴²⁾

しかし、こうした状況下の一八九〇年においても、柿沼谷蔵から笠原文次郎に宛てた書簡には有価証券投資に関する記述が見られる。たとえば柿沼から文次郎に宛てて、「炭鉱配当受取証入掌、明日取付可申候」⁴³⁾、「金町配当年九分之割

二相成代印受取申候、下野証受取申候⁽⁴⁴⁾といった記述が散見され、所有株の配当金や書類の仲介を行うという、遠隔地と東京を結ぶ経路としての役割を柿沼は引き続き果たしていたようである。

ただし、こうした有価証券投資にかかわる内容を持つ書簡が文次郎宛に限定されるという若干の変化が観測できる。前章で取り上げた一八八六年の書簡の宛名がしばしば笠原文平・文次郎連名であり、日本郵船の株式に関しては笠原文平単独への書簡があったことは対照的なのである。もちろん、単なる史料の残存状況における偶然である可能性もあり、また、後年の笠原文次郎から文平に宛てた書簡には株券に関する言及や株式を保有する会社の「出納帳」の写しなどを取得した、といった記述が散見されるため、文平が完全に有価証券投資から手を引いたわけではないと考えられるが、柿沼への対応を文次郎が一手に引き受けるようになった可能性が推測し得るだろう。

この点については推測を重ねるよりないが、もう一つ傍証をあげておきたい。文次郎と柿沼は揃って創立時から株主に名を連ねている企業があり、註(44)の史料のように、柿沼から文次郎に宛てた書簡にはこれらの企業に関する言及が見られるのである。

一つは、一八八七年に栃木県芳賀郡大内村に設立された下野紡績株式会社である。同村の野沢泰次郎の主導で設立された。創立時の定款に所有株数までは記載が無いが柿沼・文次郎ともに株主三四名のうちに名を連ねており、特に柿沼は創立時からの取締役で、一九〇二年には取締役社長に就任している。⁽⁴⁶⁾

もう一つは、一八八八年に東京府南葛飾郡金町村に設立された煉瓦製造業者・金町製瓦株式会社である。同社も下野紡績と同じく野沢泰次郎が主導した。同年の最初の営業報告書によると、創立時の株主が一五名・全一〇〇〇株(資本金一〇万円)であった同社において、柿沼は野沢泰次郎と並んで同率二位となる一五〇株を保有し、取締役の一人でもあった。一方、文次郎は同率一〇位である三〇株を保有し、以後一九〇〇年下半年まで株式の保有が確認できる。⁽⁴⁷⁾

株式の保有状況の違いを踏まえると、柿沼が企業の発起に関わるにあたり、文次郎を誘ったと見るのが自然だろう。一方で、確認できる限りの両社の株主一覧において、笠原文平の名前は見られない。

文次郎の両社の株式保有は柿沼の勧誘によったとしても、なぜ別段の地縁が無い両社の発起に柿沼は関わったのだろうか。先行研究によると、特に企業勃興期から日清戦後にかけて、各地の紡績会社へ呉服商や綿糸商など織維関係の商人が積極的に投資し、株主の多くを占めたことが指摘されている。⁽⁴⁸⁾ 柿沼の下野紡績への参加も、当初は綿糸商としての立場が起点となったと考えられ、下野紡績への参加によって生まれた野沢泰次郎との関係から、自らの事業には全く関係のない業種である金町製瓦でも、役員に就任するという展開を見せたのではないだろうか。こうした株式会社の設立や株式保有に関する関係の連鎖が明治日本の資本主義経済の展開を下支えしたと考えることができる。⁽⁴⁹⁾

では、一八九〇年の書簡から見出せる、柿沼を介した笠原文次郎の有価証券投資はどのようなものだったのだろうか。

まず、同年八月一日付で柿沼は「本日株式之相場炭鉦大きに気直り、兼而御注文九切りを十切りと致し候ハ、出候場合ニ相成ニ付、専断を以テ十月切り廿三円五十銭ヨリ八十銭迄ニ而百株丈ケ売付申候、アト五十銭上ケ順売可申候間、此段御承り可被下候」と文次郎へ書き送っている。⁽⁵⁰⁾ ここで「炭鉦」とあるのは当時の中心銘柄・鉄道会社株の一つ北海道炭鉦鉄道の株であろう。『中外物価新報』七月三十一日に記載の北海道炭鉦鉄道路株七月最後の終値は九月限株二二円三〇銭であったのに対し、八月二日付記載の同月一日終値は九月限株二二円一〇銭・一〇月限株二二円五〇銭であった。この時期の『中外物価新報』では一日の取引における値動きも追うことができ、八月一日の最高値は九月限株二二円五〇銭・一〇月限株二二円九〇銭までつけた。月が替わって値上がり傾向となったのはたしかで、書簡の記述と符合する。⁽⁵¹⁾ この流れを見て、柿沼は九月限で売却しようとしていた株を一〇月限に切り替えて一〇〇株売却することに成功し、残りはあと五〇銭値上がりするのを待つ、という判断を「専断を以テ」行つたと読み取ることができる。

さらに、一八九〇年一〇月二五日付の柿沼から文次郎に宛てた書簡には「本日株安炭廿六円式十銭十二月限出合百株買入之案内有之候」とある。⁽⁵²⁾ これは同じく北海道炭鉦鉄道路株を指しており、『中外物価新報』が報じる同日の一二月限株の終値と書簡の記述が一致している。⁽⁵³⁾ 書簡中の「買入之案内」とは笠原文次郎側が北海道炭鉦鉄道路株を購入できる機

会を指すのか、所有する株式に対して買い入れた人物が居るといふ売却の機会を指すのか、やや不明確だが、いずれにせよ柿沼はかなり積極的に笠原文次郎へ有価証券投資を仲介していたと考えることができる。

この時期でも書簡中に綿糸に関する記述は多く見られるため、笠原文次郎と柿沼との関係が完全に有価証券投資に偏ったわけではないが、少なくとも、これらの書簡から読み取れる柿沼の行動は、前章の時期からは大きく変化していると言える。

前章で取り上げた書簡から読み取れた柿沼の行動は、新公債については、相場の値上がりを多少待ち、より高額での約定に成功するという独断は見られたものの、笠原文平・文次郎からの返事を待つて売却する受動的なものであり、横浜正金銀行株については株式仲買人との仲立ちをするに留まっていた。これに対し、特に一八九〇年八月一日付書簡からわかる柿沼の行動は、文次郎から「兼而御注文」を受けた後は柿沼自身の判断で動く、かなり能動的なものとなっている。先述のようにいくつかの株式会社の発起にも関わり、投資家としての面に自信を強めての変化だと解釈することはできないだろうか。また、柿沼と笠原文平との有価証券投資に関するやり取りが見られなくなる点も、もしも史料残存状況によるバイアスや、単に文次郎に任せたといいにとどまらず、実際に文平が柿沼と距離を取ようになったためだとするならば、こうした柿沼の姿勢の変化も影響していると推測してみたいところである。

おわりに

本稿は、北海道・新潟県三条を拠点とし、北海道開拓や呉服・洋糸卸などの事業を行っていた笠原文平・文次郎家に宛てた、日本橋区の綿糸問屋・柿沼谷蔵からの書簡を分析し、第一次企業勃興期前後における笠原家の有価証券取引の様子を再構成した。当該時期はまだ全国的な資本市場が成立していたとは言えない時期であり、笠原家の東京における株式・公債の取引は、柿沼とのつながりによって実現したものであった。本稿が史料から捉えたのは、近世期以来の家

業が開港による刺激で拡張され、それによって生まれた人脈がさらに有価証券投資のルートになった事例と言えるだろう。

先行研究においても全国各地の資産家の投資行動や、それを可能とした地域のつながりは注目されてきたが、本稿の事例において、差益の獲得を目指すにあたって遠隔地である点が制約となった場面は見られたものの、柿沼と笠原が関係を結び結ぶにあたって地域社会におけるつながりなどといった地理的要件の機能がほとんど見出せなかった点の特徴である。地縁からこうした人的つながりが広がっていき、経済的に機能する点が注目されてきたが、家業などから人的つながりが生じ、それが有価証券投資という別の機能へと転化し、さらに企業設立への出資へと拡張していく過程が見られたのである。類似する例としては、笠原文次郎と同様に下野紡績・金町製瓦の創業時からの株主であり、輸入綿糸については大半を柿沼から仕入れる関係にあった、群馬県桐生の織元・森宗五郎および森宗作があげられる。³⁴⁾

また、第一次企業勃興期を経て、書簡からうかがえる柿沼と笠原文平・文次郎との関係には若干の変化が見出された点にも注目したい。これが、笠原家側の役割の変化によるものか、あるいは文平が柿沼との関係に消極化したという人間関係の変化によるものかは詳らかにし得ないが、柿沼による有価証券投資への仲介はかなり積極化したと見ることができ、文次郎は柿沼が設立に参加した企業の株式も取得するようになっていた。近代日本において資本主義経済が拡張していく過程で、投資の経験や投資行動への積極化が人的つながりによって伝播し、人々の行動様式を変えていく面があったのではないだろうか。もちろん、こうした過程において損失を発生させるなどして退場していく者も数多く居たと考えられるが、企業勃興期のようなブームの経験を人的つながりによって広く各地の人々が得る可能性があったことは、近代日本に資本市場が形成されていくために大きな意義があったのではないだろうか。

註

(1) 「企業勃興期における社会的資金の集中」高橋幸八編『日本近代化の研究 上』東京大学出版会、一九七二年参照。引用部分は三

〇七頁。

- (2) 鈴木恒夫・小早川洋一・和田一夫『企業家ネットワークの形成と展開』名古屋大学出版社、二〇〇九年参照。
- (3) 石井寛治『日本の産業革命』講談社、二〇一二年（初出は朝日新聞社、一九九七年）および同『資本主義日本の歴史構造』東京大学出版会、二〇一五年、第二章参照。
- (4) 阿部武司・谷本雅之『企業勃興と近代経営・在来経営』宮本又郎・阿部武司編『日本経営史二』岩波書店、一九九五年参照。
- (5) 『資産家資本主義の生成』慶応義塾大学出版会、二〇一九年参照。
- (6) 以下は、中村尚史『明治期の有価証券投資』石井寛治・中西聡編『産業化と商家経営』名古屋大学出版社、二〇〇六年第四章参照。
- (7) 大都市と対比して面接性の高い人間関係が広がる「地方」が、資本市場の未成熟さを補完していた意義も提示されている（中村尚史『地方からの産業革命』名古屋大学出版社、二〇一〇年）。
- (8) 北海道立文書館に備え付けの「笠原格一家文書目録」の解説参照。なお、『笠原格一家文書』の所在や概要について、佐藤大悟氏に詳細なご教示をいただいたことを謝したい。
- (9) 前掲「笠原格一家文書目録」参照。
- (10) 大谷桂舟『桂舟偶語』桂舟遺稿刊行会、一九三六年、一九六〜一九七頁および第四銀行企画部行史編集室編『第四銀行百年史』第四銀行、一九七四年参照。
- (11) 『日本綿紡績業史序説・上』三三〜三八頁参照。
- (12) 『明治前期輸入綿糸の流通構造』『土地制度史学』三一―四、一九八九年、四二〜四三、四八〜五〇頁参照。
- (13) たとえば森川英正氏は、兼任大株主重役たちは業績の向上などよりも投機的な関心が強い傾向があり、まだ業務や意思決定などがシンプルであった一九〇五年ごろまではこうした社会的地位を求める者が絶えなかったとする（『トップ・マネジメントの経営史』有斐閣、一九九六年、七六〜七九頁参照）。
- (14) 「笠原文次郎出張先からの書簡等綴」「廿年東京出張先より本店へ宛タル書類」（北海道立文書館所蔵『笠原格一家文書』B65/545〜550）などの史料である。これらの史料は、目録上の一件ごとに多数の書簡が含まれている。
- (15) 前掲「笠原文次郎出張先からの書簡等綴」同前B65/546に所収の一八八七年の電信を参照。

- (16) 「書簡」] 同前 B65/2125 に所収の一八八六年二月三日付笠原文次郎宛柿沼谷蔵書簡参照。
- (17) 「書簡」] 同前 B65/4277 に所収の年次不明七月一三日付笠原文平宛柿沼谷蔵書簡参照。
- (18) 前掲「笠原格一家文書目録」の解説参照。
- (19) 代人御届] 前掲「笠原格一家文書」B65/1536参照。
- (20) 「笠原文次郎出張先からの書簡等綴」] 同前 B65/550参照。
- (21) 以下は慶応義塾編『慶応義塾百年史 上巻』慶応義塾、一九五八年、七七一〜七七四頁参照。
- (22) 渡辺慶一「福沢諭吉と笠原恵」『日本歴史』四五、一九五二年、四六頁も、血縁関係があることの典拠はまったく示していないが、笠原恵の兄文平へ宛てた福沢諭吉の書簡が『続福沢全集六』（福沢諭吉著、慶応義塾編、岩波書店、一九三四年）に収録されている、と記述している。
- (23) 「笠原格一自叙伝」前掲「笠原格一家文書」B65/786参照。
- (24) 「笠原文次郎出張先からの書簡等綴」] 前掲「笠原格一家文書」B65/528所収の三月二四日付笠原文平宛笠原文次郎書簡参照。目録では一八八七年と推定されており、所得税法の制定と一致する。
- (25) 以下は「笠原文次郎出張先からの書簡等綴」] 前掲「笠原格一家文書」B65/547所収の六月一五日付笠原文平宛笠原文次郎書簡参照。目録では一八八七年と推定されている。
- (26) 前掲「笠原格一自叙伝」参照。
- (27) 以下、有価証券の値動きについては、『中外物価新報』が報じた東京株式取引所や直取引の価格を確認している。
- (28) 新公債は一八七三年太政官布告第一一五号新旧公債証書発行条例で規定されている。廃藩置県後に改めて調査し引き継いだ藩債のうち、弘化元（一八四四）年から慶応三（一八六七）年までに借りたものを無利子五〇年賦の旧公債、明治元（一八六八）年から廃藩までに借りたものを四分利二〇年賦の新公債としたものである。元金の償還は原則として年二回、抽選のうえで実施される（明治財政史編纂会編『明治財政史 第八巻』丸善、一九〇四年、二一〇〜二四九頁参照）。
- (29) 一八七八年太政官布告第八号の株式取引所条例第三六条で定期取引の期限は三ヶ月までと規定されており、「〇月限株」とは約定して株式の現物を引き渡す期限を指す（日本取引所研究会編『兜街繁昌記』壬子出版社、一九二二年、一六四頁「限月」の項目も参照）。

- (30) 「明治十九年度柿沼来翰」前掲『笠原格一家文書』B65549所収の一月二十九日付書簡参照。
- (31) 預け合いとは「直取引競売買に於て、約定を翌日〳〵と持越す」こと（前掲『兜街繁昌記』一五九頁参照）。
- (32) 「明治十九年度柿沼来翰」前掲『笠原格一家文書』B65549所収の二月一日付書簡参照。
- (33) 同前所収の二月二十七日付書簡参照。
- (34) 同前所収の一八八六年二月二十七日付柿沼商店宛山県商店文書参照。
- (35) 白崎五郎七編『日本全国商工人名録』日本商工人名録発行所、一八九二年参照。また、『笠原格一家文書』には別の年次で「山県保兵衛から柿沼谷蔵あて売附書」という史料も残っている（B651930）。
- (36) 「明治十九年度柿沼来翰」前掲『笠原格一家文書』B65549所収の三月一五日付書簡参照。
- (37) 同前所収の三月九日付書簡参照。この他にも、やや文脈が不明確なところを残すが、遠隔地で現物取引を行ったための手問ではないかと考えられる事例を次にあげる。一八八六年六月四日付笠原文平・文次郎宛柿沼谷蔵書簡（同前所収）には「其内上直有之候ハ、売却……併し本月抽後之事ニ可仕心得ニ御座候」とあり、新公債の元金償還抽選の時期を挟んで売却のタイミングを見計らっていたようである。しかし結局、七月二日付笠原文平宛柿沼谷蔵書簡（同前所収）では「公債御送り被下本日到着正ニ入掌仕候内当リクジ二百円承知仕候、何角御手数恐入候、右二百円明日引替証と俣々御送可申上候ハ、何卒宜ク御願申上候」とあり、おそらく先述の一〳〵二月にかけての公債売却と同様に笠原側から柿沼へ公債の現物が送られたが、このうちに抽選償還に当選したものが含まれ、その分の二〇〇円を改めて柿沼から返送する手筈となったのではないだろうか。新旧公債証書発行条例では抽選償還の手続きは各地方庁で行えることになっており、償還のために東京へ公債現物を送る必要は無いと考えられることから、これは遠隔地に公債現物を郵送していることから生じた手数ではないかと考えられる。
- (38) 『中外物価新報』一八八六年三月六日付参照。
- (39) 「柿沼関係書類」前掲『笠原格一家文書』B65541所収一〇月三日付書簡参照。なお、書簡中に日本郵船の「本社ハ御案内之通り十月一日ヨリ横浜へ移リ申候間、明日取調可申候」とあることから、この一連のやり取りは一八八六年の書簡と推定できる。
- (40) 同前所収日付不明書簡参照。
- (41) 同前所収一〇月一五日付書簡参照。
- (42) 前掲石井『日本の産業革命』九五〳九七頁参照。

- (43) 「柿沼谷蔵からの書簡」前掲『笠原格一家文書』B65/674所収の八月一〇日付書簡参照。
- (44) 同前所収の八月六日午前付書簡参照。
- (45) 年次不明だが、史料中に長岡銀行という文言があり、その創立年である一八九六年（北越銀行行史編纂室編『創業百年史』北越銀行、一九八〇年参照）以降の書簡と考えられる。
- (46) 「下野紡績株式会社定款」栃木県立文書館所蔵『野澤崇昂家文書』三三〇および「定款御認可願（下野紡績株式会社）」三六参照。また、現存する同社の最古の営業報告書である一八九八年上半年のものによると、柿沼は七五〇株を保有する筆頭株主で、笠原文次郎はすでに株を保有していなかった。
- (47) 埼玉県立文書館が所蔵する金町製瓦の各期の営業報告書を参照した（埼玉県立文書館所蔵『日本煉瓦株式会社文書』六三七、六四三—一七）。
- (48) 山口和雄「明治三十一年前後紡績会社の株主について」『経営論集』（明治大学経営学研究所）二五—二九号、一九六八年、同編著『日本産業金融史研究 紡績金融編』東京大学出版会、一九七〇年、八六—一〇九頁（村上はつ執筆担当部分）、石井寛治『近代日本金融史序説』東京大学出版会、一九九九年、第一章（初出は逆井孝仁・保志惇・関口尚志・石井寛治編『日本資本主義 展開と論理』東京大学出版会、一九七八年）、前掲中西聡『資産家資本主義の生成』二〇—二一、二八—二九頁など参照。
- (49) 「企業家ネットワーク」研究で示された企業発起における人的つながりの重要性は、株式保有においても見出せるのではないかと、という点については別稿を用意している。
- (50) 「柿沼谷蔵からの書簡」前掲『笠原格一家文書』B65/674所収の八月一日付書簡参照。
- (51) 『中外物価新報』一八九〇年七月三一日付および八月二日付参照。
- (52) 「書簡」前掲『笠原格一家文書』B65/4531参照。
- (53) 『中外物価新報』一八九〇年一〇月二六日付参照。
- (54) 前掲註(12)、四六、四七頁参照。